



商工会だより

第 46 号
平成 30 年 2 月
発行 上毛町商工会
TEL 72 - 3195

新春初詣

1月7日、新春恒例となりました商工会福利厚生事業の一環として「新春初詣」を開催しました。

今年も、新春にふさわしく天気にも恵まれた一日で、福岡三社参りを行うことができました。



福岡や九州では有名で、2017年7月には世界遺産に登録された、天照大神の三柱の御子神をおまつりしています。宗像大社、古くから皇室との縁が深く、全国に十六社ある勅祭社の一つで格式が高く、名水百選の「不老水」でも有名な香椎宮、

宇佐・石清水両宮とともに日本三大八幡宮に数えられ、応神天皇を主祭神として、神功皇后・玉依姫命がおまつりされている宮崎宮の三社を参拝しました。



途中、イオンモール香椎浜に立ち寄り、昼食を楽しみ、会員同士の交流を図り有意義な一日でした。次回も、会員の皆様のご参加をお願いします。

周防灘地域大物産展

福岡市役所前ふれあい広場にて、平成30年1月19日から21日まで開催されました。当商工会から「道の駅しんよしとみ」殿、「からあげ聖林」殿が出展しました。天候にも恵まれ、3万人を超える来場者でにぎわいました。出展者への応援及びご支援いただき、ありがとうございます。



《税務無料相談》

早いもので、また個人事業主の確定申告の時期となりました。

今年の確定申告は、2月16

日(金)から3月15日(木)

までとなっておりますので、帳簿等の整理を早めにして、間違いないよう準備をしましょう。消費税の申告は4月2日(月)までです。

商工会では、専門家(税理士)を招いて、決算から申告に関する無料相談を左記日程で行います。ご相談の際は時間調整を行いますので、事前にご連絡下さいますようお願いいたします。

◆日時

2月14日・21日・27日

午後2時から午後4時

3月2日・6日・9日・13日

午後1時から午後5時

◆税理士 奥野 和浩 氏

◆場所

上毛町商工会館相談室



新規学校卒業者の求人は、ハローワークへ!

平成31年3月の新規大学・短大・高専・専修・高等学校専攻科卒業予定者を対象とする求人は、大卒等求人を受理可能なハローワークにて2月1日から受付を開始しています。企業の皆様におかれましては、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大をご検討いただき、一人でも多くの求人をお願い申し上げます。

詳しくは、ハローワーク行橋(学卒担当)までお尋ねください。

(代表 ☎0933012518609)

個人情報保護法の改正ってなに?

平成29年5月30日に全面施行され、すべての事業者が個人情報保護法が適用されます。現在、適用除外とされている業規模事業者(保有する個人情報量が5千人以下の企業)

も、法改正により個人情報保護法の対象となります。

自分の会社がお客様や従業員の個人情報適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

◆個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

- その① 個人情報取得する時は、何に使うのか目的を決めて、本人に伝える。
- その② 取得した個人情報報は決めた目的以外のことには使わない。
- その③ 取得した個人情報報は安全に管理する。
- その④ 個人情報報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。
- その⑤ 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。

個人情報保護法に関するお問い合わせは、個人情報保護法質問ダイヤルへ

(☎03-6457-9849)

その他マイナンバーのトラブルに関するお問い合わせは、マイナンバー苦情あつせ

ん相談窓口へ

(☎03-6457-9585)
<https://www.ppc.go.jp/>

小規模事業者持続化補助金

★小規模事業者が、経営計画を策定し商工会と一体となって、販路開拓に取り組み費用(※1)を支援する制度です。

(※1) 対象費用とらないものもあります。また限度額は50万円が必要経費の3分の2を補助

▼対象となる取組事例
 広告宣伝の場合
 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する

店舗改装の場合

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化する

商品パッケージの変更の場合

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する

※現在小規模持続化補助金の受付は終了しております。次回の受付開始時期は、開示され次第会員事業所にお知らせします。

出店案内直接配信制度

福岡県商工会連合会では、様々な機関と連携し商談会、催事等を開催、紹介を行っております。商工会では、福岡県商工会連合会が発信する商談会や催事等の情報をリアルタイムに会員事業所に配信するサービスを行っております。ご利用を希望する事業所は、上毛町商工会で受付を行っております。

各種セミナーを開催

京築地区4商工会では毎年9月〜12月にかけて各専門家による講習会を共同開催しております。

また、商工会関係機関でも様々なセミナーが実施されており、会員事業所に紹介を行うことができます。

事前に、参加してみたいセミナー等があれば個別にお知らせください。

エキスパートバンク事業

エキスパートバンク制度は、経営・営業・生産・技術など多くの問題を抱えている小規模事業者又は創業を予定する方の経営を支援する目的で行っている事業です。

小規模事業者等のご要望に応じて、福岡県商工会連合会



保険診断サービス

商工会では、専門家による保険・共済の診断を無料で行っています。現在ご加入の保険や共済に漏れや重複、無駄がないか、福岡県商工会連合会の専門家が無料で診断を行います。

客観的な情報により、良い判断材料としてご利用いただけます。

金融の斡旋事業

商工会では、福岡県信用保証協会や日本政策金融公庫を中心とした金融の斡旋を行っています。

斡旋を受けることで、商工会が各事業所の借入状況を把握し、信用保証協会、日本政策金融公庫どちらの機関を利用したら有利か等アドバイスを受けられる他、希望に応じてエキスパートバンク等を通じて事業計画書の作成指導を受けることができます。
・マル経融資制度について
マル経融資は、低金利・無担保・無保証人で借人ができ

る大変お得な融資制度です。
▼資金使途
経営改善に必要な事業資金（運転資金、設備資金）

▼融資条件（2月10日現在）
①利率 1・15%（固定）
②融資期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

▼融資限度額
2000万円

月例経営塾を開催しました

京築地区4商工会では、中小企業診断士 吉武知美先生をお招きし、9月から12月にかけて毎月セミナーを開催いたしました。毎回20名を超す参加者が集まり成功裏に終了いたしました。

第1回テーマ
知っておきたい！会社の「お金」
第2回テーマ
「売れる仕組み」の作り方

第3回テーマ
中小企業の人材育成
第4回テーマ
ビジョンを明確に！創業

計画の作り方

経営に役立つ機関のご紹介

▼福岡県事業引継ぎ支援センター
中小企業経営者の高齢化が進むなか、特に親族内における後継者の確保が困難となつてきています。

十分な事業承継対策を行っていないため会社に業績が悪化してしまったケースも存在しており、中小企業にとって事業承継問題は非常に重要な問題です。

事業引継ぎ支援センターは、このような現状に対処して円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させるために設立されたものです。

親族又は第三者への事業引継ぎの相談口として、事業承継に関するお悩みに、相談員が対応いたします。
事業承継問題に取り組み際、ご子息など親族に事業を

承継するうえでの課題や、第三者への事業譲渡を通じて事業の引継ぎを行ううえでの課題など、様々な事柄に対処いたします。

また、ご希望に応じて事業譲渡の相手企業へのご紹介についても、お手伝いいたします。
<http://fhikitsugi.com/about.html>

▼福岡県よろず相談拠点

小規模事業者・中小企業がすぐに使えて、具体的で、なるべくお金をかけない色々な取り組みをサポートするために、「売上拡大」「経営改善」「創業相談」「補助金」相談業務を行っています。

それぞれの分野に合った専門家を選ぶことができ多くの方が経営の相談に訪れています。
※事前予約制
<http://fukuoka-yorozujindo.com/>

▼ミラサポ

中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未

来をサポートするサイトを運営しています。

サイト内では、無料の専門家派遣や補助金等様々な国の支援ツールが掲載されております。

無料専門家派遣制度を利用される場合は、商工会を含む認定支援機関で手続きを行うこととなりますので、お気軽に商工会までご連絡ください。
<https://www.mirasapo.jp/>

▼福岡県工業技術センター

福岡県工業技術センターは、化学繊維研究所、生物食品研究所、インターネット研究所、機械電子研究所の4つの研究所と企画管理部から構成されています。

県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、その解決を支援します。
<http://www.ftc.pref.fukuoka.jp/>



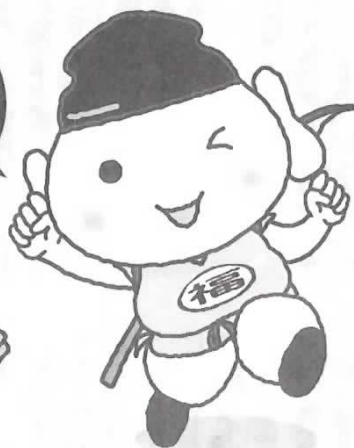
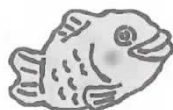
最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 789円	平成29年 10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 927円	平成29年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 881円	
輸送用機械器具製造業	1時間 902円	
百貨店、総合スーパー	1時間 846円	
自動車（新車）小売業	1時間 892円	
<p>※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間789円）が適用されます。 詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課賃金室 ☎092-411-4578 FAX 092-411-4875 ホームページアドレス http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。</p>		

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいで
います



「病氣」の
補償*



トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償



「けが」の
補償

「生命」の
保障



お申込みはご加入の商工会まで

*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

